

平成29年度 第10回豊能町教育委員会会議（1月臨時会）会議録

日 時： 平成30年1月18日（木）午後3時00分～

場 所： 豊能町役場（2階）大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	川村 新
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	小田 恵美子
	教育支援課主幹	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	教育総務課主査	高田 浩史
	教育総務課主査	奥 文彦

傍聴者：3名

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ
2. 議 事
 - 協議事項
 - ・小中一貫教育及び学校の再配置について

開会 午後3時00分

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長： 只今の出席委員は6名全員である。過半数に達しているので平成29年度第10回臨時会を開会する。会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いする。

2. 議 事

議 長： 本日は、協議事項1件を議題とする。協議事項については、小中一貫教育及び学校の再配置についてである。

私から、12月の会議の状況について簡単に説明した上で、本日の資料の説明をする。9月から11月まで7つの案について議論をしてきた。メリット・デメリットを

検討し、5つの案に絞った。10月、11月は5つの案について議論した。11月の終わりには3つの案に絞ったところである。学校のハード面だけではなくソフト面も十分に議論しリンクしながら考えて3つの案になった。12月は、小中一貫教育の形式に関して学年制について議論した。ソフト面についても踏まえながら、3つの案の中で2小1中は他の案より困難性が高いということになった。1小1中と2小2中を比較すれば、1小1中は小学校の教科担任制の実施や学年制の選択の多様性、教育課程の接続、学校行事の合同実施など優れている面が多い。2小2中はそれに比べて小中一貫教育を進める上で難しい面があるのではないか。委員の意見としては概ね1小1中が優位という状況であった。

2つ目の小中一貫校の配置場所については、立地条件に関する一覧表の資料を説明して、一体型であれば吉川中学校の敷地という意見が多かったが、東地区にという意見も当然にあった。その中身としては、例えば、東地区の現小中学校に隣接した橋を架けるということであれば、自然豊かな豊能町らしい学校のアピールができる。吉川中学校であればどこにでもある学校になってしまうのではないか。また、東地区が寂れていく可能性が大きい、という意見があった。そこで、再度1月に協議をすることになった。ただし、最終的に土地や開校年度については町長部局が判断をするということであった。

バス通学については、1小1中になれば東西どちらにせよバス通学が必要であるという基本的な考え方を確認した。実際には、学校や保護者の意見を聞くことが必要であり、先行町の情報も入れて検討してはどうかということであった。

給食については、自校方式、センター方式、親子方式、デリバリー方式のそれぞれのメリット・デメリットを参考にして、1小1中ということであれば自校方式がより望ましい、という意見であった。

その他、保幼については、次回の協議とすることになった。

また、今回1小1中となれば唐突な案とならないか心配である、保護者への説明は2段階で行った方がよいのではないか、という意見があった。教育委員会としてはできるだけ良い案を1案にして検討し、その後保護者に説明する方法が良いという考えになった。

このような経過であったと思うがこれで良いか。

委員：(全員了承)

議長： 今日の資料を見て欲しい。当初、1月中下旬には教育委員会の方針案として町長に示すということで9月にタイムテーブルを決めていた。これに準拠しながら議論をしてきた。議論の中でまとまったところとそうでないところがあるが、今回は事務局で素案を作ったのでその説明をする。事務局から説明願う。

事務局： 保幼小中一貫教育の方針(素案)という形で、教育委員会として町長に提出する資料を作成した。1ページ目の「学校再配置による保幼小中一貫教育の推進案」については、第一に、豊能町立小中学校を一つにまとめて、施設一体型の小中一貫校を

整備するとしたものである。次の保育所・幼稚園については、これまでの検討の中でまだ方針としてまとまっていないため空欄としている。再配置に係る場所については、現在 2 つの案が検討途上にあるため空欄としている。時期についても、場所の方向性が出れば書き加える方向で考えている。いずれにせよ、再配置の場所及び時期については、学校設置者である町長が教育委員会の方針を参考に最終判断するものであると考えているので、検討の経過なども町長には伝えていきたい。通学バスの運行や給食の自校方式については、検討結果としてまとまっているため記載した。

2 ページ目以降については、再配置に係るソフト面の話であるので後程説明する。

本編とは別に、別冊資料編として、児童生徒数の推移、これまでの検討経過、先行実施のソフト面の取りまとめを記載しており、これらを合わせて町長に提出する。

議長： 引き続き、ソフト面及び資料編について事務局から説明願う。

事務局： 素案の 2 ページ目を見て欲しい。これまで適正配置検討会、教育委員、教職員とともに考えてきた保幼小中一貫教育の中身について、現在考えられる案として素案を作成した。保幼小中一貫教育の基本理念として、めざす子ども像を、「豊能町に誇りを持ち、自信をもって生き抜く子どもの育成」としている。その下には、地域・保護者・教職員みんなで 0 歳から 15 歳までの教育に責任をもって指導する（一貫性・継続性・発展性を大切にされた教育を目指して）ということ掲げている。次に、中身について簡単に図式化したものを記載している。保幼小中一貫教育の 15 年間を就学前で 6 年、前期で 4 年、中期で 3 年、後期で 2 年と捉えなおして、それぞれ認定こども園、小学校 1 年生から 4 年生、小学校 5 年生から中学校 1 年生、中学校 2 年生から 3 年生という枠組みの中で、一貫性、継続性、発展性を大切にして子ども達の教育を進めていくという案になっている。学級担任制については就学前から前期まで、中期から後期までは主に教科担任制を敷いていく体制づくりを考えている。それぞれ基礎基本の土台作り、基礎基本の習得、既習内容の活用、発展・応用的な学習ということ発展的に展開していくという図になっている。

3 ページ目を見て欲しい。教育の中身について、現在既に取り組んでいるものもあるが、これから豊能町が教育力日本一を目指しながら保幼小中一貫教育をしていく中で、このような中身を展開していけば良いのではないかと、という案を載せている。項目としては、学力向上、国語・英語教育、とよの学、読書活動、こころの教育、「ともに学び、ともに育つ」教育の継承・発展、体力向上、コミュニティースクールということを推進案の形で載せている。これだけではなく、これ以上に意見をもらいながら、充実させていきたいと考えている。

議長： 以上が説明である。2 ページ目のめざす子ども像については、保幼小中一貫担当者会で議論した先生方の思いを入れている。その辺りについて説明願う。

事務局： 2 年前に保幼小中一貫教育推進会議が立ち上がった。保育所、幼稚園、小学校、中

学校、それぞれの学校園所から 1 名ずつ先生に集ってもらい、まずはめざす子ども像を掲げて教育内容について議論し、取り組みを進めていくということで考えた。少し言葉を区切って話をする。「豊能町に誇りをもち」の部分については、子ども達は地域が好きだ、このまちに育って良かった、このまちの自慢ができる、そのような子ども達のイメージが込められている。キャリア教育ととよの学の研究を先生方と共に進めているところであり、特にとよの学については子ども達が体験活動を大切にしながら郷土を勉強していく取り組みを進めていきたい。「誇りをもち」というところにはとよの学をベースに、地域が好きだ、自信を持って語れる、誇りを持つ子ども達を育てたい、という考えがある。「自信をもって生き抜く子ども」の部分には、キャリア教育の理念が込められている。子ども達が単に目に見える学力だけではなく、目に見えない学力、すなわち友達を大切にしたり、我慢強く、粘り強くいろんなことに関わったり、そういう力も子ども達が生き抜く力だと位置づけて育てていきたい。そのような思いを言葉に込めている。

議長： 資料についても見てほしい。何か不明な点はないか。

委員： 2 ページ目の図について、前期まで学級担任制で、その後が教科担任制になっているがそのとおりで良いか。私がイメージしていたのは、中期が一部教科担任制だということと、後期は教科担任制であった。

もう一つ、豊能町に誇りをもちの部分、とよの学で体験学習を通してということだったが、もう少し具体的なイメージを聞きたい。

事務局： 学級担任制と教科担任制について、中期から教科担任制を始めていきたいと今のところ考えている。完全な教科担任制に近づけていく目標として捉えている。一部教科担任制がスタートしながら、中学校の教員と小学校の教員が相談しながら教科担任制がどこまでできるか、あるいは、子ども達にとってどのような教科担任制が良いのか、について考えていきたい。

とよの学については、現在、来年に向けてとよの学の冊子づくり（副読本づくり）を考えている。この 2 年間とよの学に関しては、就学前の子ども達、前期から中期にかけての子ども達、後期の子ども達にそれぞれわかりやすく豊能町を紹介できる本はどのようなものであるか、という議論を重ねてきた。現在、就学前では絵本作りをしている。現在もいろんな団体の方々が、豊能町の民話を絵と文章にしているが、それらを集めて新しいものを掘り起こし、豊能町のこども園ではそれらを見聞きできる環境を整えていきたい。また、小学校の前期から中期にかけては、現在社会科の副読本があり、コラム欄に豊能町の魅力を伝えられるものを入れている。長く使えるものを考えている。後期については、特に歴史的な分野について、中期で作ったものを抜粋して、後期でも使用できるような中身にしてできないか、と考えている。

委員： 今の具体の中身でだいたい分かったが、副読本を作る時のメンバーについて聞きたい。自分自身が学校にいるときに吉川学をまとめたが、先生方がどんどん変わっ

ていく中で経験の浅い先生方が内容も理解し難かったり、継承しながら指導していくことが非常に難しい状況があるということを聞いている。経験の浅い方も含めながら、副読本づくりができれば良いと思う。

めざす子ども像の注釈のところで、「地域・保護者・教職員みんなで0歳から15歳までの教育に責任をもって指導する」とあるが、「指導する」という言葉を使っている意味はあるか。「取り組む」や「育てる」という言葉がくると思う。「指導する」に少し抵抗を感じた。担当者会の中で出ている言葉なので、意図があれば教えて欲しい。

事務局： 副読本の作成について、現在、経験の浅い方や豊能町を知らない方が含まれている。開催の度に豊能町がわかってきたという先生もいる。委員の発言の意味が実感としてよくわかる。今後もそのように進めていきたい。

「指導する」の部分については、最初に先生方が考えたときに出てきた言葉である。あまり深く議論していない。今の委員の指摘で、「指導する」という言葉が如何かと私も思うので今後検討したいと思う。

議長： 資料の議論はここまでにして、本題に移る。小中一貫教育の形態については、ソフト面及びハード面から検討し、7つの案から順次メリット・デメリットについて議論し、1小1中施設一体型がよりソフト面を活かすものであろうという意見になったと思う。改めて、それで良いか。

委員：(全員了承)

議長： これだけ子ども達の数が少なくなって、文部科学省では9か年に渡る教育課程のあり方を示している。教科担任制、学年制、小中学校の協力関係を含めて新たな学校づくりを目指すにはこの形態が望ましいのではないかと考える。

前回、小中一貫校の再配置場所について活発な議論ができて良かった。それをさらに深めていきたい。1つは吉川中学校の敷地を使うもの、もう1つは東能勢小学校と東能勢中学校の敷地を一体型で使うものという意見があった。吉川中学校の方が意見としては多かった。これについて、改めて議論したい。何か意見はあるか。

委員： 前回の会議出席が初めてだったので、東能勢小学校と東能勢中学校を使うという意見を言った。その後資料を見て考えたが、豊能町が西と東に分かれている以上1小1中でどちらか1つの学校がなくなるし、このことはデメリットであげられている。東地区に1小1中を作った場合はバス通学で移動する子どもの数が膨大になるということもわかる。西地区に作った場合は、東地区の子どもの数を具体的に見て、数年後の280人であっても50人乗りのバスが5台で乗り切れないということが実感としてわかってきた。私がイメージしていた東地区の東能勢小中学校の小中一貫校は2小2中のイメージであり、1小1中が決まっている中では現実としてしんどい話だと思う。開校時期にもよるが、具体的な人数やバスの台数で考えていきたい。

前回私が提示した 1 小 1 中の学校を東地区に作るという意見はかなりしんどいと考ええる。

議長： 前回、委員から提示のあった東地区の 1 小 1 中の方がより豊能町らしい自然豊かな学校になるという意見は各委員も理解したと思う。ただ、現実論として果たして可能かどうか、今後それで続けて行けるかということを考えて、東地区では難しいのではないかという意見であった。他に意見はないか。

委員： 私も立地条件的には西地区の方が良いと思っている。東地区には東地区の良さがあり、豊能町をよく表している地域である。先程の副読本とも関係するが、西地区に設置した場合でも、副読本を読むだけではなく東地区に行って体験して欲しい。とよの学を学ぶ上で、東地区を見て活動することを沢山取り入れて欲しい。西地区で農業を体験するよりは東地区の方が沢山できる。その点で東地区を活用して、拠点は西地区にするのが良いと思う。

委員： 私は東地区の在住であるが、何かを東地区に残したいという気持ちはあった。山林もあるし農業もあるが、地域的に従事する人が減ってきた。何とか東地区の中でそのような活動ができるような場を考えて欲しい。

委員： 私も西地区が良いと思っていた。1 つは一体型の 1 つの校舎で先生方が毎日一緒に生活して欲しいと思っている。そうでなければ、隣接型であっても違う場所で生活していると日常に追われて会話も難しいという現実があるのではないか。折角するのであれば、職員室を一つにして、小学校中学校の壁を取り除きながら先生方が日常的に子ども達の情報を交換できるような環境を作って欲しいと思っている。もう 1 つは、歴史的なことや地理的なことを学ぶときは、やはり東地区と西地区の両方のことをしっかり学ばなければならないと思う。折角副読本を作っているのに、東西地区のことを入れて年間のカリキュラムでしっかり教育課程に位置付けなければ、特別な行事としてやっているとすぐになくなっていく。教科として教育課程に位置付けてしっかり学んで欲しい。豊能町の先生方はとても真面目で、教育課程に組み込まれていることはしっかり勉強するので、子ども達に受け継いでいけると思う。

私は、先月の会議を欠席したが、東地区が良いという意見が出たと聞いたので、東地区になった場合先生方の通勤はどうなるのかと思っていたが、今日の西地区という意見でほっとした。東地区に学校ができた場合、子ども達の通学もそうであるが、先生方の通勤も、若い先生方が増えており子育てをしながら大変だと思う。車がないと通勤できない状況になる。以前ならバスで移動できたが、東西バスがなくなって移動できなくなったのでどうなるかと心配していた。吉川中学校辺りで新しい校舎を作って、教育内容は東地区のことをしっかり伝えていって欲しい。体験的なことをしっかり入れていくことを、豊能町の学校のカリキュラムの特色として残して欲しい。

委員： 学校が1つになったときに、豊能地区や他の市町村の先生方が研修・見学に来られると思うので、他との交流の場合を考えても西地区の方が箕面市の止々呂美学園とも近く交通の便も良いので、交流には西地区に学校があった方が適していると考ええる。

とよの学については、カリキュラムをきちんとして、スクールバスを利用して東地区のフィールドワークを実施すれば、いろいろなところを見て勉強ができると思う。

議長： 私も東能勢小学校、東能勢中学校で生まれ育って現在も住んでいるが、学校がなくなるというのは非常に寂しいことである。「豊能町に誇りをもち」というのは東地区も含めてということだと思う。いかにして子ども達に東地区の環境を伝えられるか、というのは教育課程の中身や柱に位置付けておかなければ消え去っていく可能性もある。西地区に学校を持っていくという方針があったとしても、東地区の子ども達、ここで生まれ育った子ども達が自信を持ってできるような教育内容を我々が持つておくということは必須の条件だと思う。ぜひ、先生方や地域の方が検討するときには、決して忘れ去られることの無いように私も願っている。しっかりと先生方や保護者や地域の方々に伝えていきたい。

再配置の場所については、吉川中学校の敷地を案として町長に報告をする。ただ、土地のことについて教育委員会としては決めることはできないが、方針として示すことになる。

4つの小学校と2つの中学校が1つになると幼稚園の問題が出てくる。ひかり幼稚園がああ場所に残るということについては、議論しておかなければならない。保幼小中一貫教育を進める中でひかり幼稚園をああ状態で残すことについて、意見はないか。

委員： やはり保幼小中一貫教育を進めたいので、認定こども園の形で一緒に持つてくるのが良いと考える。東地区は認定こども園があるのでそのまま置いておくのが良い。

委員： 吉川保育所の徐々に人数が減りつつある状況を見ても、こども園として小学校中学校と交流できる場所に持つてきて欲しい。ふたば園についても、園バスや通学バスを使いながら、小中学校の子ども達と交流できるプログラムを年間で組み入れ、こども園同士も交流できれば、ゆくゆくは小学校で一緒になるのでその辺も含めて考えて欲しい。

委員： 東地区にふたば園がなければ、働く母親は東地区に住んではいけないということになってしまうので、やはり両方に必要である。それこそ、町として廃れていくことになる。

小中一貫教育ということについて、PTAの役員をしているときに幼稚園の先生と話することがあった。幼稚園で作上げてきたことが小学校に続かないことが悔しいと聞いたことがある。ふたば園とひかり幼稚園ともに小中一貫教育の一環ということはこのチャンスで強めて、小中学校につなげていくということを強くポイントと

して置いて、物理的に残す形が良い。

議長： 事務局で、保幼と小学校のつながりや東西の連携について、現在行っていることや行う予定としていることはあるか。

事務局： 委員の発言にあった、「幼稚園ですごく頑張っているけれども、小学校に繋がらない」というのは随分昔の意見だと思う。今は小学校も向き合ってもらい、幼稚園保育所からこうだったというばかりではなく、小学校で必要なものを教えてもらい、保幼で育てていくというスタンスを取っていくべきだと考えている。小中一貫教育の検討ではソフト面で保育所、幼稚園、小学校、中学校の職員も入って連携のカリキュラムを作っているの、今までとは全く違う内容になっている。

教育課程では、保幼小中連携では行事的にならないように、小学校にも教育課程に組み込んでもらい教育としてしていく。就学前も保育教育課程に組み込んで指導していく。一限で終わらない形が、毎年少しずつ進み計画的なものになっているので随分進んできた。

東西の交流については、一時期吉川保育所の子どもが、ふたば園に来て交流しなければいけない状況の時には敢えてしていたが、今は全くできていない状態である。小中一貫が1つになったら、こども園同士の交流も計画的に入れていきたい。

カリキュラムに関しては平成20年から同じものを使っており、子ども同士の交流に関しては、それに合わせてしていかなければならない。希望ヶ丘にこども園ができたときには、計画的に先を見通して交流していたことがあるので、その辺もあわせて一緒に考えていきたい。

委員： 5歳児の義務教育化が言われているので、それも考えると保幼小中一貫教育を進めていくには、西地区のひかり幼稚園と吉川保育所をこども園にして小中一貫校の近くに置くのが良い。東地区のふたば園とも交流をきちんとして、カリキュラムも同じものをしているということなので、小中学校とのつながりを作って欲しい。

委員： 私も全く同じ意見である。西地区はひかり幼稚園と吉川保育所を1つの形でこども園にして、小中一貫校に組み入れる形が良い。地域性があるので、ふたば園はそのまま残したうえで小中一貫校に組み入れる形が良い。

議長： 西地区は、保育所及び幼稚園を1つの認定こども園として、東西両地区に1園ずつ認定こども園を置く。場所については別とする。

小中学校は1小1中施設一体型にする。ただし、小中学校がなくなる東地区の子ども達の状況を十分勘案して、教育内容については東地区の良さをしっかり学ぶことを念頭においてカリキュラムを作っていく。また、認定こども園同士も豊能町に誇りを持つという大きな目標があるので、特に西地区の状況を踏まえつつ東地区の状況を学び、その良さを知ることが豊能町の1つの形態になる。ぜひ、東地区の内容を子ども達に伝えていくことを大きな目標にしたいと思う。それについて如何か。

委員：(全員了承)

議長： そのようなことを大きな目標としつつ、保幼小中一貫教育の形態としては 1 小 1 中の施設一体型とし、場所は吉川中学校の敷地とする。現在の吉川中学校は施設設備面で相当厳しいものがあるので、教育委員会としては新しい校舎で新しい教育を目指すという意味で新築をお願いしたい。吉川中学校は建築後 45 年を経過している。その状況について事務局から説明を願う。

事務局： 吉川中学校は昭和 50 年に建築された。一番古いところで 42 年が経過している。現在毎年のように修繕をしており、特に水回りやトイレの配管、雨漏りの頻発がある。体育館がずっと雨漏りしていたが校舎も漏るようになった。やはり新しい小中一貫校であれば町予算の大部分を使う金額になるが新築で町長に要望したいと思う。

議長： 私も何年か勤務したが、雨漏りや、トイレ配管の相当な傷みがあった。小学校が来るということになれば、トイレの大きさや手洗いの高さや階段の高さなど相当違う。今のものを活用するということもわかるが、新しい学校を作っていくことならば、新築してもらえれば教育関係者として大変有難い。そのようにお願いをしたい。それで良いか。

委員：(全員了承)

議長： 資料素案の 1 ページ目、保育所・幼稚園については、に続く括弧内には、「認定こども園とし東西両地区に 1 園ずつとする」を書き加える。場所については、小中学校は吉川中学校敷地、認定こども園についてはその敷地又はその周辺、という希望を書くことで良いか。時期については、事務局で次の会議までに準備できるか。

事務局： 資料編の 1 ページに、平成 29 年度から平成 40 年までの児童数の推移のグラフを付けている。これを見ていくと、現在 0 歳から 15 歳までで 1,522 人の子どもが、40 年には 639 人まで減ってしまう。折角 1 つの小中学校にするのだから、クラス替えができるような学校規模、中学生はクラブ活動でいろいろな種目ができるような規模の学校ができる間に小中一貫校を実現したいという思いもある。新しい校舎を建てるとなると手続きが必要である。この案を教育長から町長に出して、町長が一つの方針をまとめた後に、地域の方に対する説明もしなければならない。その時間を含めてどれぐらいでできるのかという案を次回の会議で示したい。

議長： 事務局案なので、最終的には町長部局で時期的なものや予算的のものを判断してもらわなければならない。教育委員会としては一つの目標として書くが、あまり先の話とすることもできない。一定の目標年度を示したい。

本日は、小中一貫教育の形態、再配置の場所、幼保の形態、開校時期について議論した。次回の定例会では、事務局で再度素案を整理して出す。資料は 1 月 26 日前後

にはお渡ししたい。意見があれば当日に議論したい。

委員： 先程の説明では、小中一貫にするのだからクラブ活動が活発になる間にしたいということであった。私は小学校 1 年生でバス通学の大変さを経験しているので、できれば先送りの方が有難いと思っている。人数の推移を考えると、実際そのようにならないことは頭では理解している。資料作成時の要望として、現在、吉川中学校と東能勢中学校にどんなクラブ活動があつて、それが 1 つになった時にどんな活動ができそうかというイメージが湧けば良い。児童の人数の変遷を見ると、各学年が 100 人位の時と、70 人位の時と、もっと減る時がある。その頃にだいたいこんな感じになりそうかという資料を付けてもらえると有難い。

事務局： 資料編につけるのはどうかと思うが、次回議論できるように事務局で作成する。

議長： 昨年の 9 月以降、ソフト面とハード面について相当議論してきた。この案をもって町長に示し、町で判断して教育委員会に答えがあるものと考えている。それに基づき、議会、校長、先生方、保護者、自治会、住民に方針を説明することになる。順次進めていくがいろいろな意見が出てくると思う。いろいろな意見が出て、良い方向に進むようにしていきたいので、協力をお願いしたい。

本日の協議は以上とする。

1 月の教育委員会会議定例会は、1 月 31 日（水）午前 9 時 30 分開催予定とする。

2 月の教育委員会会議定例会は、2 月 19 日（月）午前 9 時 30 分開催予定とする。

なお、次回の定例会で、平成 30 年度の教育委員会の基本指針 10 項目を議論したい。本日は素案として示している。できれば目を通しておいて欲しい。

以上で、教育委員会会議 1 月臨時会を閉会する。

閉会 午後 3 時 59 分